

令和7年3月

会員施設の皆さま

公益社団法人全国老人保健施設協会
事務局



「ご当地 ROKEN くん」イラストデータ取り扱いについてのお約束

1. 『ご当地 ROKEN くん』の著作権は、公益社団法人全国老人保健施設協会（全老健）に帰属する。
2. 『ご当地 ROKEN くん』のデータは、各都道府県支部にて管理する。
3. 『ご当地 ROKEN くん』の使用等については、「『ご当地 ROKEN くん』意匠使用申請書」等を活用し、各都道府県支部にてその認否を判断する。
4. 原則、データの改変（色・ポーズ・衣装の変更等）は認められない。また、使用の際に音声を用いることも認められない。
（例：会話をする場合は文字表記とする）

＊「ご当地 ROKEN くん」制作目的＊

各地域において、より自由に、ROKEN くんを通じて老健施設の積極的な PR をしていくため、地域に親しみのあるモチーフにて制作しました。

以上